

項目	各種事務事業の取扱い - 選挙
選挙は、さいたま市の制度に統一する。	

主な項目とその取扱い

選挙公報	さいたま市の制度に統一する。
入場整理券	さいたま市の制度に統一する。
選挙の投票及び開票速報	さいたま市の制度に統一する。

議案第 29 号関係（各種事務事業の取扱い - 選挙）

現 況	
さいたま市	岩槻市
<p>1 選挙公報 作成部数：457,000 部（予備、保管分含む。） 配布日：投票日の 2 日前の金曜日までに配布 配布方法：重複配布・選挙区誤配布・新聞未購読の対策として宅配委託</p> <p>2 入場整理券 様式：宛名用の用紙と一人一枚の整理券を世帯ごとに 1 通の封書で送付 投票受付の機械化によるバーコードの印刷及び投票所の案内図を印刷 発送：郵便局持込みで、告示日に発送</p> <p>3 選挙の投票及び開票速報 (1) テレホンサービス ア 投票 不在者投票の案内：告示日午前 8 時 30 分～投票日前日午後 8 時まで 投票速報：午前 9 時から 2 時間おきに速報内容を更新し、情報提供を行う。 イ 開票 内容及び時間：県の速報内容及び時間に合わせる。 発表方法：市議選、県議選は区単位 衆議院小選挙区は選挙区単位 その他は市全体で発表</p> <p>(2) インターネットサービス ア 投票 内容及び時間：不在者投票の案内を告示日午前 8 時 30 分～投票日前日まで 投票速報：午前 9 時から 2 時間おきに速報内容を更新し、情報提供を行う。 イ 開票 内容及び時間：県の速報内容及び時間に合わせる。 発表方法：全選挙につき区単位で発表</p>	<p>1 選挙公報 作成部数：45,000 部（予備、保管分含む。） 配布日：投票日の 3 日前の木曜日に配布 配布方法：3 日前の朝刊に折り込む。</p> <p>2 入場整理券 様式：4 人連記のはがき方式、ポストエクス仕様で送付 裏面に投票所、投票時間の案内を印刷 発送：郵便局持込みで、告示日の 5 日前から発送</p> <p>3 選挙の投票及び開票速報 (1) テレホンサービス ア 投票 サービスなし イ 開票 内容及び時間：県の速報内容及び時間に合わせる。</p> <p>(2) インターネットサービス ア 投票 内容及び時間：不在者投票の案内を告示日午前 8 時 30 分～投票日前日まで 投票速報：午前 9 時から 2 時間おきに速報内容を更新し、情報提供を行う。 イ 開票 内容及び時間：県の速報内容及び時間に合わせる。 いずれも市長選・市議選のみ情報提供</p>